

# 大地震対策で損保協会と連携も

## 日本損害鑑定協会

### 定時会員総会を開催



太田会長

総会審議に先立ち挨拶した太田会長は「昨年は台風や集中豪雨などにより全国各地で水災が発生したほか、石川県や千葉県、北海道では震度5を超える地震が発生した。今年も元日には能登半島地震が発生した。こうしたなかではあるが、当協会では昨年度、組織運営体制の強化や各種規定の整備など、充実した協会の活動を進めることができた」と述べ、災害対応に努めた鑑定人への労をねぎらうとともに、協会活動への協力を感謝の意を表した。

2023年度事業報告では、損保協会からの委託事業として、会員会社所属の損害鑑定人を講師として選任・派遣し、損保各社等に対する地震保険損害認定基準研修を行ったこと、また、昨年11月に開かれた日本代協コンベンションに太田会長が出席し、損保協会を含め

### 組織運営体制を強化

#### 各種規定の整備、研修を実施

関係先との意見交換と情報共有に努めたことなどが報告された。

2024年度事業計画では、取組みとして、各種研修の開催や損害鑑定フォーラムの他、「技能認証制度共通テキストの作成」や「大地震対策の研究と準備」などを中心とした。特に大地震対策については、要員問題を中核に、日本損害保険協会と連携した取組みを進めていくとした。総会参加

## 技能認証制度共通テキスト作成を推進

公益社団法人日本損害鑑定協会(太田英俊会長)は6月18日、東京・千代田区の損保協会で定時会員総会を開催した。総会では報告事項として2023年度事業報告の件、2024年度事業計画の件、2024年度取支予算の件が、審議事項では2023年度計算書類承認の件や定款一部変更、理事・監事の改選など4議案が採決され、いずれも可決となった。

### 損保ジャパン JSA中核会

#### 10周年記念式典を開催

##### さらなる組織発展へ意気込み



鶴原会長

東京・新宿の損保ジャパン本社ビルで同会10周年記念式典を開催した。

式典では、会の全国本部役員や各地域のプロパティ、支部長など1000名以上が出席するなか、10周年事業として作成したJSA中核会10年の歴史を振り返る「10周年記念動画」とJSA中核会認知度向上のために作成した「お客さま向けPR動画」を披露。また、当日は組織の一体感向上とブランド力のアピールに繋げることを目的に作成したオリジナルジャンパーを着用し、士気を高め合った。

鶴原会長は挨拶で、関係者への謝辞を述べるとともに、チャールズ・ダーウィンの「最も強いものが生き残るのではなし、最も変化に敏感なものが生き残る」という言葉を引き合いに出し、さらなる組織の発展への意気込みを示した。

### あいおいニッセイ同和損保大阪支店

#### 大学生対象に会社の取組みを講義

##### テレマテイクス自動車保険や各種データ活用した事業等を



(後段左より) 田中氏、藤木氏、岡田氏、野中氏 (前段左より) 小園氏、徳常教授、三宅氏

あいおいニッセイ同和損保大阪支店(三倉政智理事支店長)は、7月11日、大阪府吹田市の関西大学千里山キャンパスで、同社の「地域・社会課題解決に向けた取組み」について、関西大学商学部(在学中の2〜4年次)の学生約150名(対面参加約70名、リモート参加約80名)に向けて講義を行った。

同支店は、インターネットの受入れなど、学生の損害保険に対する理解度向上に努めている。関西大学もそのうち1校であり、これまで同大学に訪問して損害保険の商品開発を体験できるインターン案内などを通じて、同校との親交を深めてきた。今般、これまでの活動を通過して接点のあった徳常泰之商学部教授に、テレマテイクス自動車保険の自動車走行データを活用した各種事業を紹介した。

参加した学生からは「デジタルやデータの活用をしながら、地域・社会課題を解決するのは難しい課題を解決するのは素晴らしい取組みだ」と思っていたことや、「損害保険会社のビジネスデータを活用していることを初めて知った」という声も聞かれた。三倉理事支店長は「徳常教授により当社のCSV×V×DX取組みを先進的な取組みと高く評価してもらい、講義の機会をいただけたことは何よりうれしかった。CSV×DX広場メンバーによる講義も学生の皆さんに強い印象を残せたこともすばらしいと思う」と述べ、また、徳常教授は「損保の事業が、従来の保険の役割である『事故の後の』から『事故を起こさないうための保険』へと進化していることや、社会貢献にまでつながっていることに驚きを感じている」と話した。保険会社の社員の声も聞けたことは、学生にとっても大いに有意義であったと思う」とコメントした。

### 令和6年度賃貸不動産経営管理士試験の受験申し込み開始

一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会

受付期間は9月26日(木)まで

一般社団法人賃貸不動産経営管理士協議会は、不動産業との親和性が高い賃貸代理店を中心に保険業界での資格取得者数が増えている。

今年11月に実施する令和6年度賃貸不動産経営管理士試験の受験申し込みを開始した。受験申し込み期間は8月1日(木)から9月26日(木)まで。

【令和6年度賃貸不動産経営管理士試験の概要】  
試験日時：11月17日(日)13時〜15時(120分間)。試験の実施は年1回のみ。

試験会場：全国38地域  
試験科目：不動産管理の専門知識、不動産業界では宅地建物取引士(宅建士)と

宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

受験料：1万2000円  
受検申し込み期間：令和6年9月1日(木)〜令和6年9月26日(木) ※願書請求期間は令和6年9月19日(木)12時まで。  
合格発表：12月26日(木)

申し込み方法：協議会ホームページ左記、または郵送。

試験の出題範囲：管理受託契約に関する事項、管理業務として行う賃貸住宅の維持保全に関する事項、家賃、敷金、共益費その他の金銭の管理に関する事項、賃貸住宅の賃貸借に関する事項、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に関する事項など。  
詳細は下記の協議会ホームページを参照。 → <https://www.chintaiKANrishi.jp/>

よび令和6年度の賃貸不動産経営管理士講習(試験の一部免除)を修了した者は、問46〜問50の計5問を免除。

受験要件：年齢、性別、学歴等に制約なし。

受験申し込み・願書請求期間：令和6年8月1日(木)〜令和6年9月26日(木) ※願書請求期間は令和6年9月19日(木)12時まで。  
合格発表：12月26日(木)

申し込み方法：協議会ホームページを参照。



岩崎教授



講義の様子